平成２７年（フ）第３４０号
岐阜県関市千疋799番地の１
債務者　有限会社ジェイシーインターナショナル
代表者代表取締役　武藤　秀和
１　決定年月日時　平成27年12月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　文夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時20分
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１８６７号
札幌市西区山の手７条８丁目１番11号
債務者　株式会社からびな
代表者代表取締役　袴田　健次
１　決定年月日時　平成27年12月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２３５号
岡山県倉敷市東塚５丁目17番55号
債務者　水元　文男
１　決定年月日時　平成27年12月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小松原玲子
４　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第２５７号
香川県高松市庵治町403番地
債務者　松田　　等
１　決定年月日時　平成27年12月４日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀井　　実
４　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４９号
秋田県北秋田市小又字下川原94番地
債務者　森川　金久
１　決定年月日時　平成27年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　緑川　正樹
４　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第４２号
福島県東白川郡塙町大字上渋井字胡桃下５番地
債務者　小室材木店こと　小室　　浩
１　決定年月日時　平成27年12月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
４　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２７年（フ）第５７５号
北九州市小倉北区平松町６番２―903号
債務者　スナック優美こと　松尾　優美
１　決定年月日時　平成27年12月４日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡部　友和
４　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１２４号
青森県弘前市大字安原１丁目10番地12、住民票上の住所青森県弘前市大字外崎１丁目６番地23　東鷹ハイツＡ―203号
債務者　野崎　　俊
１　決定年月日時　平成27年12月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原大記
４　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第１５０号
青森県黒石市泉町７番地
債務者　三浦　良子
１　決定年月日時　平成27年12月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
４　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第４７５号
神奈川県秦野市南矢名1016―３　ライオンズマンション501号室、住民票上の住所神奈川県秦野市曽屋3793番地の２
債務者　遠藤　健史
１　決定年月日時　平成27年12月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第４７６号
神奈川県秦野市新町10番24号アルファタウン秦野新町Ｂ　201号
債務者　遠藤　　悟
１　決定年月日時　平成27年12月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第５０４号
神奈川県厚木市妻田南１丁目17番33号　コートナカノ210、前住所神奈川県愛甲郡愛川町中津4840番地の１
債務者　倉谷　　肇
１　決定年月日時　平成27年12月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大森　　淳
４　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１８２４号
札幌市北区新川西２条２丁目４番10号
債務者　中岡　高広
１　決定年月日時　平成27年12月３日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桶谷　和人
４　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１６４号
富山県中新川郡上市町大坪44番地
債務者　種井　寿一
１　決定年月日時　平成27年12月４日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
４　破産債権の届出期間　平成28年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
富山地方裁判所民事部